九条プログはらまち

「はらまち九条の会」ニュース NO 4

2007(平成19)年10月24日(水)発行

<1929(昭和4)年10月24日(木)は、世界大恐慌が始まる「暗い木曜日」> 第1次世界大戦の終了・ベルサイユ平和条約が1919年、次の第2次世界大戦の開戦が1939年 ですから、世界大恐慌はそのちょうど真ん中の年の1929年に起き、歴史の転換点となります。

このニュースはhttp://sousou9.web.fc2.com あるいは「相双地区九条の会フォーラム」 さらに「はらまち九条の会」で、1号から全号を見ることができます。

会員でない方も 気軽に参加を! 話題は なんでも 自由にお話を

2月2日(日)午後3時~5時 コメンテーターに佐々木孝さん 会場:原町区本町 銘酸館

今回で第2回目の学習会は、元東京純心女子大学教授・早稲田大学講師の佐々木孝さん(『九条プログはらま ち』No.27に「戦争体験」を寄稿)をコメンテーターとして、コーヒー・ケーキ (525円) とともに、とな たでも気軽に、会員でない方もお誘いして、自由にお話をする会として企画しました。憲法についてだけで なく、現在の政局、国際情勢、あるいは身近な子どもたちのこと、生活の問題なども話題にしましょう。 参加ご希望の方は、11月30日まで事務局員の番組さんへ(TEL22-0715)電話などで

またや当日が手伝いのできる方も事務局員までか中し出ください マ お申し込みくださり。



上事務局より

O会員は348名に。なぜか、原町区以外や南相馬市外からの入会申し込みが多く、どうしたことでしょう。 〇恐れ入りますが、今年2007年分の会費(1,000円)を、まだ未納の方は納入をお願いいたします。 直接事務局員に手渡しするか、先日送付の「郵便振り込み」で(1 20円かかります)。

〇「**憲法塾」かセートテース**(講演の声のみ)は、第1回から5回まですべてダビングして準備してあります。 ご希望の方へ貸し出し、あるいはダビングもいたします。お気遣いなく、事務局山崎へお申し出ください。

〇来年2月3日(日)、「**はらまち九条の会総会**」と**宮藤春助先生講演会**を開催予定。吉原先生は元福島 大学長・福島県九条の会代表。今回は「憲法は押しつけか、時代遅れか」というテーマで講演されます。県九条の会主催「憲 法塾」第2回(9月27日)の吉原先生の講演要旨は、この『九条プログはらまち』Na.37に掲載しました。

〇「はらまち九条の会」の鳩を抱く少女のシール<**右コピー**>は、地元ではあまり見かけませんが、県北地 区の「九条の会」でも同じデザインでシールを作ろうという計画があります。

〇「文字が小さくて」「読みづらくて」「誰も読まないよ」「資源のムダ」「一度に4号もドカッ と送られてきてそんなに読めるわけないでしょ!」と、相変わらすこの会報は大変不評です。 でも、数多くの情報を伝えるのが事務局の義務かなと考えています。お許しください。 **ア読んでもらえぬ会報ですが、寒さこらえて作ります』【『北の宿から』者骨にむち打って!**

事務局員連絡先(市外周書は TELO244)・・・ご意見などお待ちしています!

·平田農業HINI5会長TEL24-1211 ·山崎健一事務局是TEL22-863!

·井上由美(会計)TEL22-7511 FAX26-0892 ·石田寅二TEL22-4037 · 早坂吉彦TEL22-0326 · 番埠京子TEL22-0715 · 岡田光生TEL23-1921

【他地区の会・催しもの案内】

他地区の九条の会も活発です!

〇第6回「電法整」講師福島大学長今野順夫·11月22日(木)午後6時半~8時半·福島市民会館 (毎回、大変勉強になる、為になる連続講座です。1回だけの参加もOKです。主催福島県九条の会)

〇第2回「**九条**0会」全国交流集会・11月24日 (土) 東京で。事務局から1名出席の予定です。

〇映画「オハイエ」上映会·11月17日(土)午後2時~·午後6時半~·郡山労働福祉会館3F (チケット1,000円。連絡先024-935-2843 (梅澤)。主催「オハイエ」をみる会)

○福垣元博講演と落語のつとい・1 1月18日(日)午後1時30分~・小名浜市民会館2F (チケット200円。問い合わせ先0246-92-3099 浜通り医療生協9条の会事務局)

〇映画「三池・終わらない炭鉱の物語」上映会・12月1日(土)午後2時~・午後6時~ (熊谷博子監督トーク)・郡山労働福祉会館(チケット800円。連絡先090-5833-1559(佐藤))

〇品川正治氏講演会「戦争、人間、そして憲法九条」・12月15日(土)午後2時・いわき産業会館 (品川氏は1924年生まれ。経済同友会終身幹事・日本興亜損保社長。主催いわき市九条の会連絡会)

伊山 司法試験塾塾長 真さん49

ら『日本の憲法で一番大切 始めて、憲法を使って仕事 答えられなかった。勉強を なことは何か』と聞かれ、 「アメリカ人の友だちか

導する「伊藤塾」には、イ ンターネットやDVDでの

司法試験などの受験を指

りました。そこ ができたらと思うようにな

受講も含め、世界中に2万

人近い塾生がいます。

教える時は、『合格後

ら、と司法試験 う仕事をするな を目指しまし から、法律を使

動し、1995年に司法試 験塾を開設しました。 弁護士として約10年間活

るのに対して、憲法とは、 を維持するためのものであ 自由を制限して社会の秩序 法律が、私たち国民の

です。そんな時に、『一人 右し、命にもかかわる仕事

度目の挑戦で司法試験に 法学部に入学。 在学中、2

ることを意識しています 勉強の仕方や考え方を伝え ばいけないのか。そういう

「法律家は人の人生を左

外交官を目指して大学の

食格しました。

という日本の憲法の基本的

人の人間を大切にする。

本の憲法をどう思います 観できるのでしょうか。日 と思いました」 多く養成したい 憲法はどう定

家になるのか、合格するに います。合格後どんな法律 からの発想』を大切にして を考える。ことと『ゴール

試験の一週間前、一か

た

がに何をしておかなけれ

散後では、

国家権力を制限して国民の

改憲の動きについてはどう 和を考えています」 ル国民投票法が、今年成立 改正の手続きなどを定め 全世界の人の平

切にされる国にしてもらえ

たら、 うれしいですね_

家を、一人でも していける法律 な考え方を実現 うこと。前文の第2段落の 界に誇れる平和憲法だとい 晴らしいと思えるのは、 世 出てきます。もう一つ、霧 値があるという、個人の質 の人間はかけがえのない価 根源にあるのは、一人一人 墨という考え方で、13条に 、権を守るための法です。

えずに、長い時間の中では

したいと思う基本原理は変

史がある。その国が大切に ランスは200年以上の歴

い。そして、一人一人が大 の価値を知ってもらいた ていく若い皆さんに、憲法 版、講演など、中高生向け ぐくまれています」 に憲法を解説しています。 月刊誌での連載や本の出 「これからの日本を支え

プロフィル 1958年、東京都生 まれ。中学時代をドイツで過ごす。 東京大学法学部卒業。84年弁護士 墊長、法学館憲法研究所所長。 書に『高校生からわかる日本国憲 『憲法の力』など。

登録、現在は休業中。「伊藤塾」 法の論点』『夢をかなえる勉強法』

法について考えていくべき わってきて、私たちも、 い」という強い気持ちが伝 法の素晴らしさを伝えた るような口調からは、二 た。優しく丁寧に語りかけ としての誇りを感じまし は困った人の役に立てる仕 たと思いました。(I、M) 事」という 言葉に、 法律家 取材を終えて 「法律家

が、イギリスは300 年以上、アメリカ、フ いと思います。日本国 ていかなくてはならな なのか、具体的に考え と知ってほしい。そし 思いますか。 て、どこがどう不都合 産法の歴史は60年です 「憲法のことをもっ

法律家の誇り

▲これは今年10月7日付『読売新聞』全国版のコピーです。日頃は保守的で、九条の会の報道はしないし、自社で 憲法改正案を作成し発表している『読売新聞』ですが、しかしこのような「現在の憲法の価値を知ってほしい」と いう法律家の記事を掲載しています。新聞社も、改憲護憲の両派の記事を掲載して、バランスをとろうとし ているのでしょうか。それだけ、「憲法を守ろう」という世論を大新聞も無視できないということです。 ところで、この記事にもあるように

〇「法律」は、私たち国民の自由を制限し、社会の秩序を維持するもの。

〇「憲法」は、国家や政府の権力を抑制や制限して、国家の暴走を防ぐ法で、国民の人権を 守るもので、国が国民に義務を締かく押しつけるものではありません。

これを**「立憲主義」**といいます。「憲法」と一般の「法律」の区別もつかす、それを曲 解したり、全く理解していない大臣や国会議員や地方の議員、またテレビで得意げに話している評論家 その不勉強ぶりにはあきれてしまいます。中高校生でも知っている常識です。